



YAMATO TRANSPORT EUROPE B.V.

日本国輸入禁制品、国際宅急便お取扱規制、補償限度額のご案内

日本の法律で輸入が禁止されている品目

- 一麻薬、向精神薬、大麻、あへん、けしがら、覚せい剤およびあへん吸煙具
- 一けん銃、小銃、機関銃、砲、これらの銃砲弾及び銃部品、刀剣類、爆発物、火薬類
- 一化学物質の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第2条第3項に規定する特定物質
※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一種病原体及び二種病原体（生物テロに転用可能な物質）
- 一貨幣、紙幣、もしくは銀行券または有価証券の偽造品、変造品及び模造品、並びに不正に作られた代金もしくは料金の支払い用または預貯金の引き出し用のカードを構成する電磁的記録をその構成部分とするカード（偽造クレジットカード、キャッシュカード、原料となるカード）
- 一公安または風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物、その他の物品（わいせつ物、ポルノ）、児童ポルノ
- 一特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権、または育成権を侵害する物品
- 一不正競争防止法第12条1項第1号から第3号までに掲げる行為を組成する物品（広く知られた正統な商品と混同させるもの、形態模倣品、匿名表示冒用品）
- 一家畜伝染病等の法律及び植物検疫法で定める特定の動物及び動物を原料とする製品並びに植物及びその包装物等

日本の法律で輸入が規制されている品目

一ワシントン条約（絶滅の恐れのある野生動物の種の国際取引に関する条約）に基づき多くの動植物が輸入規制の対象となっており、それらの動物や原料となっている製品は条約で定めた機関の発行する書類がなければ輸入できません。（例：毛皮、※ウール/カシミア、ハンドバッグ、漢方薬、食品など）
※『ヒツジ (Ovis aries)』、『ヤギ (Capra hircus aegagrus)』がワシントン条約に追加されたことに伴いヒツジ、ヤギが使用されている商品については輸入する際に制約が発生し輸入時に至るまで含む学術名および野生か飼育かの情報が必要となります。

- 一砂糖（個人使用、申告価格1万円以下、1Kg以内にて可）植物（果物、切花、プリザーブドフラワー、ドライフラワー、野菜、米（インスタントリゾット含む）・麦等の米穀類、ドライ・フレッシュ等の豆類）、動物（生肉、乾燥肉、ハム、ソーセージなど）は通関前に検疫所で手続きが必要となります。
- 一猟銃、空気銃は公安委員会の所持許可を申請するなどの特別な手続きが必要です。
- 一医薬品（サプリメントについては別途ご相談ください）、化粧品、食器類などについては、個人が使用するものでも輸入数量の制限があります。医薬品・医薬部外品は2ヶ月分以内（要指示薬は1ヶ月分以内）外用薬（要指示薬除く）、化粧品（石鹸含む）は24個以内、家計要医療用具は1セット（食器類については別途ご相談ください）

その他お取り扱いできない品目

一揮発性・可燃性のある液体物（プリンターのインクや塗料、ペンキやニス等）、種等の食材（未加工の物）、腐敗するもの、豆類製の粉（ヒヨコマメ粉等）、粟粉、麦以外の穀物を原料とした粉（米粉、そば粉、スペルト粉、とうもろこし粉等）、アーモンド粉、小麦粉、砂糖、ハム、ソーセージ等の肉製品、危険品（ナイフ類、スプレー缶、香水、ライター、カイロ、マニキュア等のアルコール成分を含む化粧品）、偽ブランド品、PC・デジタルカメラ等のバッテリー電池やその他の電池、アップル社製電気機器（I-phone, I-pad, I-pod など）、絵画・彫刻等の芸術作品、アンティーク骨董品、貴金属（ダイヤモンド、プラチナ、ゴールド等宝石類、指輪等）

税関検査に関するご注意

一お品物の申告が不十分な場合、申告内容や価格の妥当性が認められない場合は日本側税関より虚偽申告が疑われ、内容点検指示が出るケースがあります。その際に発生する内容点検料お荷物の保管料検疫等検査料等の費用はお客様へ実費請求させていただきますのであらかじめご了承ください。

別送品お荷物と買付けお荷物発送時のご注意とお品物の申告価格に関して

一商用等のお買付け荷物の場合、日本側税関にて価格証明書類（ご購入時のレシート等）の提出と、お品物の素材申告が義務付けられています。商品タグ価格とレシート価格が一致しない場合や、価格の正当性が認められない場合、素材の申告がない場合は税関にて検査保留となり、内容点検指示が出るケースがあります。その際に発生する内容点検料、お荷物の保管料（別送品はご帰国日の変更を事前の予告なく行われた際に発生致します）検疫等検査料等の費用はお客様へ実費請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。また税関検査等が原因の貨物の遅延による損害につきましては、弊社では一切の責任を負いかねます。レシート等価格の証明ができないお荷物はお受致しかねますので、あらかじめご了承くださいませ。イタリア国内で購入された新品のお品物の申告価格に関して、個人のおお客様のギフトやお土産の場合にも価格の証明としてレシートのご提出を税関より求められることがあります。レシートのような明細がない場合に、お申込書に申告いただいた価格が認められない可能性があります。

国際宅急便補償限度額

一万一が事故等が発生した場合には、申告頂いた価格内での補償となり破損品などの代替品はご用意できませんので予めご了承ください。（1箱あたり最高額30万円まで申告いただけます。）

国際宅急便貨物運送約款について

一欧州ヤマト運輸のサイトトップページ下部にある「国際宅急便貨物運送約款/TERMS AND CONDITIONS」を発送前に必ずご確認ください。発送のお申込頂く際には、約款および、関税法69条の11（ポルノ、わいせつ物、及びこれに関するもの）に接触するビデオテープ、DVD、CD-ROM、レーザーディスク、又はこれに順ずる品物が同封されていないことを誓い、これに基づいて定められた規定にお客様が同意されたものとします。

(URL: <http://www.yamatoeurope.com/japanese/>)

国際宅急便貨物配達日数に関して

一お客様からお預かりいたしましたお荷物を、一日も早くお届けにあがれるよう努めております。しかしながら、航空運輸事情や天候の悪化、航空会社のストライキなどにより配達日数が変わってしまう場合がございます。やむを得ず配達予定日がずれてしまう場合がございますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

お客様署名：

日付：
